

## 審査の結果の要旨

氏名 楊 惠亘

本論文は、自治体による文化行政の在り方に関して、台北市を例に取り、都市空間施策のなかにおける文化・芸術施策の位置づけを明らかにし、今後の都市再生において文化・芸術を軸とする都市空間施策の重要性を明らかにすることを目的としている。

論文は、9つの章から成っている。

第1章は、研究の背景と目的を述べ、研究方法および既往研究の成果をとりまとめている。経済の台頭が著しいアジア都市の中において、文化・芸術施策に関して、多様な実験的試みが行われている台北市を対象として取り上げることを妥当性を明示している。

第2章では、台湾において、戦後から現在までの「政治及び忠告本渡への姿勢」、「経済産業」、「社会・教育」、「消費・生活」、「エンターテインメント（スポーツ、メディア）・芸術文化」の各側面における社会背景の変遷を整理したのち、台北市での文化・芸術をめぐる都市空間施策が形成されてきた社会背景を明らかにしている。

第3章は、台北市における、清時代から1990年代までの都市発展の経過及び文化政策の変遷を整理し、台北市の創造的産業の現況を整理している。さらに、第2章の社会背景のまとめをふまえて、台北市による文化・芸術を祝辞にした都市空間施策形成の経過を時代区分を本にまとめ、各施策に対して、それぞれの時代における固有の視点を明らかにしている。

第4章では、台北市による法的なパブリックアート設置の事業の変遷及び事業の概要を論じている。現在、台北市内に設置されたパブリックアートの実態と課題、将来の展望に就いて整理している。さらに、各時代ごとの着眼点によって、パブリックアート施策の特徴及び意義を明らかにしている。

第5章では、台北市における文化財及び低・未利用空間の再活用施策を論じる章の前半部にあたる。都市更新を契機に低・未利用空間の再活用を実現した事例として、「西門紅樓」を取り上げ、本事例において、都市発展局と文化局という異なる目的を有した2部局の相互関係を明らかにしている。

第6章は、台北市における文化財及び低・未利用空間の再活用施策を論じる章の後半部にあたる。本章では、台北市文化局による低・未利用空間の再活用の事業変遷及び事業概況を整理し、文化財の再活用の事例として、元アメリカ大使館邸であった「台北之家」の事業例を取り上げ、成功の要因を分析している。並行して、文化団体を支援する「芸響空

間網」という事業に着目して、当該事業の背景と形成過程、実施状況を明らかにすることを通して、低・未利用空間の再活用施策における文化財利用の意義を明らかにしている。

第 7 章では、台北市において社区营造及び開発案の審査を実施している都市デザイン審議のプロセスを通して、行政が間接的に関与する都市空間施策をとりまとめている。具体的には、「地区環境改造計画」と呼ばれる台北市の提案型まちづくり制度と、「台北萬華大理街・糖部文化園區」の事例をもとに、具体的な経過から制度の実態を明らかにしている。次いで、都市デザイン審査制度によって実際に創出された 2 つの空間を取り上げ、評価を行っている。

第 8 章では、台北市内の既存の 11 の創造産業の集積地と本研究が扱う都市空間施策の関係を明らかにしている。

第 9 章は、ここまでの結論をまとめて述べている。各章のまとめを列記したのち、台北市の経験に基づいて、都市空間の施策から文化・芸術を中心とした都市再生を行うことが可能であることを示し、自治体の文化行政にひとつのモデルを提供している。

以上、本論文は、自治体の文化行政と都市空間行政という、通常は異なった政策目標の下に置かれる施策を戦略的に結びつけることにより、低・未利用空間の再活用が実現される道筋が開かれることを実証的に示した研究として高い有用性を有しており、優れた論文として高く評価することができる。

よって本論文は博士（工学）の学位申請論文として合格と認められる。